

別記第2号様式（結果の公表）

『鴨川市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）』に対する意見募集結果をお知らせします。

鴨川市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）について、みなさまからご意見を募集しました結果は以下のとおりでした。これらの意見を参考とさせていただき、鴨川市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）を策定いたしました。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
【策定した政策の名称】 鴨川市新型インフルエンザ等対策行動計画
【政策等の案を公表した日】 令和8年6月10日
【意見募集期間】 令和8年6月10日（水）から同年7月9日（木）まで
【意見の提出状況】 1 意見提出者 2人 2 延べ意見数 2件 3 意見提出方法 窓口への提出 0件、郵便 0件、ファクシミリ 0件、電子メール 0件 オンライン（LoGo フォーム） 2件
【提出された意見と市の考え方】 別紙のとおり。 なお、ご意見は趣旨を損なわない範囲で要約、集約をさせていただきました。
【実施担当課／問合せ先】 鴨川市役所 健康推進課保健予防係 電話番号 04-7093-7111
【お知らせ】 このたび策定した「鴨川市新型インフルエンザ等対策行動計画」及び関係資料については、市ホームページのほか、次の場所で閲覧することができます。 ふれあいセンター内 鴨川市役所健康推進課 鴨川市役所1階 市政情報コーナー

提出意見の概要とこれに対する市の考え方

第3 各対策項目の考え方及び取組に対する意見

意見の概要	市の考え方
新型コロナウイルスのワクチン接種では、ワクチンはディープフリーザーで市に配分されたワクチンが一元保管されていました。ワクチン保管に関する内容が計画には見られませんが、どのような計画でいらっしゃるのでしょうか。	今回の計画の改定は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府行動計画、県行動計画、市行動計画を策定し、対策の整合性を図って、それぞれ役割分担などの方針を定めるものです。 個別、具体的な対応については、感染症の特性や流行の規模、国の方針等を踏まえ、必要に応じて実施します。
改定案では、高齢者施設や障害者施設等への対応、市民生活及び市民経済の安定確保について記載されていますが、在宅で生活する市民への具体的な支援（食料・日用品の提供、相談窓口、必要な家庭への支援体制等）についても、平時から検討し計画に反映していただけると、次の感染症危機への安心につながると考えます。	今回の計画の改定は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府行動計画、県行動計画、市行動計画を策定し、対策の整合性を図って、それぞれ役割分担などの方針を定めるものです。 在宅で生活する市民への具体的な支援内容については、発生した感染症の特性や被害状況、国の方針等を踏まえ、必要に応じて実施します。